

令和5年度スポーツ施設の利用しやすさの向上に向けたセルフチェックリストについて

背景と目的

文部科学省では、スポーツ基本法に掲げられた「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」を実現するため、国、地方公共団体及びスポーツ団体などの関係者が一体となってスポーツ立国を実現していく重要な指針として、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。

同計画においてはオリンピック・パラリンピックのレガシーの発展に加え、新たな3つの視点(①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できる)に対する施策を示し、スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』を更に高めることを目指しています。

スポーツ庁では、これまで、自治体および各施設管理・運営者がスポーツ施設等の地域でスポーツができる環境の確保、利用しやすさの向上のために自ら現状を把握して、改善に取り組んでいくことを促進するため、令和3年度に「スポーツ施設の利用しやすさの向上に向けたセルフチェックリスト」を策定してきました。

この度、令和3年度の「体育スポーツ施設の現況調査」の更新及び、「ユニバーサルデザイン化の推進に向けたチェックシート」の策定に伴い、本チェックリストをアップデートいたしました。

チェックリストの活用方法

スポーツ施設(開放している学校体育施設を含む。以下同じ。)の種別・規模等は多様であり、開放している学校体育施設や地域住民が日常利用する施設もあれば、競技大会が開催できる規模の施設、複数施設を有する総合スポーツセンター等があります。

本チェックリストは、そうしたスポーツ施設を所管する自治体担当者と、各スポーツ施設の管理・運営者を対象に、よりよいスポーツ環境の構築に向けた施設の設置・改修や、取組の改善に向けた方向性を定める際に、配慮すべき項目を網羅的に取りまとめています。

各自治体や施設管理・運営者において施設の特性に応じてどの項目に重点的に取り組むべきかを検討し、優先順位をつけて着手可能なものから一歩ずつ改善に取り組むことが重要です。

一方で自治体担当者のみ、施設管理・運営者のみでは改善が難しい項目も少なくありませんので、両者が本チェックリストを活用してコミュニケーションを取りながら改善に向けて取り組むことが重要です。

※本チェックリストでは観戦のための設備については対象外としているため、観戦が想定される施設においては「ユニバーサルデザイン化の推進に向けたチェックシート」や「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック(第2版)」等を参考に確認してください。

【自治体担当者】

<チェックの観点>

- 自治体内におけるスポーツ施設が利用しやすい環境になっているか
- 自治体内のスポーツのしやすさの向上につながる管理・運営体制が構築されているか

<指標活用の流れ>

1. チェックリストをもとに、自治体内におけるスポーツ施設の現状を確認する
2. チェックリスト及び市区町村別集計表等を参考に改善に着手すべき項目を抽出
3. 施設の改修・改善に向けた計画策定や、スポーツのしやすい環境整備に向けた取組に反映する

※施設を構想・計画段階の自治体に置かれましても、施設要件を検討する際の参考にお使

いただくことが可能です。

【施設管理・運営者】

<チェックの観点>

- 施設内における設備や取組がスポーツのしやすい環境になっているか
- 施設内におけるスポーツのしやすさの向上につながる管理・運営体制が構築されているか

<指標活用の流れ>

1. チェックリストをもとに、施設における設備や取組の現状を確認する
2. 改善に着手すべき項目を抽出
3. 施設の改修・改善に向けた計画策定や、スポーツのしやすい環境整備に向けた取組に反映する

スポーツ施設の利用しやすさの向上に向けた セルフチェックリストの大項目と定義

大項目		定義
ハード	施設の充実性	・施設数や施設種類が充実しており、誰もが利用しやすくなっているかを確認する項目
	一般設備の充実性	・施設の中の設備が、一般の利用者にとって利用しやすくなっているか確認する項目
	バリアフリー設備の充実性	・施設の中の設備が、施設利用に障壁のある人*も、利用しやすくなっているか確認する項目 ※(障害者・高齢者など)
ソフト	サービスの充実性	・時間的余裕のない人が利用しやすい条件となっているか確認する項目 ・スポーツ実施に障壁のある人の利用を促進するような教室の開催やサポート体制などのサービスが充実しているか確認する項目
	管理運営の充実性	・利用状況や市民のニーズを把握し、整備・管理に関する計画を策定、実行しているか確認する項目 ・安全・安心にスポーツを実施できることを確認する項目 ・施設の認知度を向上させるような取組がなされているか確認する項目

スポーツ施設の利用しやすさの向上に向けた セルフチェックリスト

1. 施設の充実性

- 自治体担当者が確認する項目
 - 誰もがスポーツに親しめる十分な施設数があること
(人口当たりの施設数や地域における施設の分布、公共交通機関からの距離など)
 - 多様な種類のスポーツが実施可能な施設環境があること
 - 学校体育施設(屋外運動場・体育館・プール・庭球場など)が一般開放され、利用できる環境があること
- 施設管理・運営者が確認する項目
 - 施設を利用するうえで十分な利用枠数が確保されていること
 - 休憩室や観覧スペースが整備されていること
 - スポーツ以外の機能(レストラン・カフェ・売店等)を有していること
 - ミーティングなどが実施可能な環境が整備されていること
 - 車いす常用者が利用できるような施設環境であること
 - 補装具(義肢・車いすなど)や杖保持者が利用できるような施設環境であること
 - 聴覚障害者が利用できるような施設環境であること
 - 視覚障害者が利用できるような施設環境であること
 - 文化・宗教の違いにも対応できるような施設環境であること

2. 一般設備の充実性

- 施設管理・運営者が確認する項目
 - 駐車場が整備されていること
 - 駐輪場が整備されていること
 - 空調・換気設備が整備されていること
 - 誰もが利用可能な更衣室、ロッカー、トイレ、シャワーが複数設置されていること
 - 授乳室が整備されていること
 - 外国人向けの案内表示があること
 - 夜間照明が整備された施設があること
 - 芝生が整備されていること(人口・天然芝のいずれか)
 - 冷水器が整備されていること
 - 給湯設備が整備されていること
 - 飲料水などの自動販売機が整備されていること

- 感覚過敏等、症状がある利用者のための居室(カームダウン・クールダウンルーム)が整備されていること
- 盲導犬用の避難場所や待機スペース、トイレを設置していること

3. バリアフリー設備の充実性

- 施設管理・運営者が確認する項目
 - 段差にスロープが設置されていること
 - 手すりが設置されていること(両側に設置されていると尚良い)
 - 車いすが積載可能なエレベーターや簡易昇降機が整備されていること
 - 障害者用駐車場が整備されていること
 - 多目的トイレが整備されていること(各フロアに整備されていると尚良い)
 - 障害者浴室が整備されていること
 - 異性介助者に配慮された更衣室が整備されていること
 - 電動車いす用充電スペースが整備されていること
 - エアコンプレッサー(車いすのタイヤ用)が整備されていること
 - 点字などによる案内が整備されていること(点字ブロックや点字シールが通路などに設置されている)
 - 音声案内が整備されていること
 - 文字による案内や筆談器具などが整備されていること
 - 屋外から屋内への移動を円滑にするため、車いすや補装具を清掃するための用具が整備されていること

4. サービスの充実性

- 自治体担当者が確認する項目
 - スポーツに関するサークル情報が提供されていること
 - 総合型地域スポーツクラブが創設されていること
 - スポーツ少年団の活動が活発であること
 - スポーツに関するオンラインコンテンツが提供されていること(オンラインスポーツ講座など)
- 施設管理・運営者が確認する項目
 - 平日に施設を利用できること(働く世代が利用できるような時間帯であると良い)
 - 休日に施設を利用できること
 - 年間を通して施設を利用できること
 - 様々な層(個人や団体、学区(校区)内外など)に対して施設が開放されていること

- 施設のオンライン予約システムを通して利用状況の確認や予約ができること
- オンライン以外の方法で、利用状況の確認や予約ができること
- 事前予約無しでも、利用できる施設や設備が備わっていること
- 施設利用料が適正な金額設定となっていること
- 多様な支払い手段に対応していること (キャッシュレス決済など)
- 初心者向けスポーツ教室が開催されていること
- 女性向けスポーツ教室が開催されていること
- 親子向けスポーツ教室が開催されていること
- 子供向けスポーツ教室が開催されていること
- 高齢者向けスポーツ教室が開催されていること
- 障害者向けスポーツ教室が開催されていること(健常者と共に参加できるイベントがあると、尚良い)
- 医療機関や医療関係者と連携して運動指導を行っていること
- 障害者向けの送迎サービスがあること
- スポーツ大会が開催されていること(季節ごとなど、定期的を実施していると尚良い)
- スポーツテスト・体力テストを行う会(測定会)が開催されていること(季節ごとなど、定期的を実施していると尚良い)
- スポーツ指導員が在籍していること
- 障害者スポーツ指導員が在籍していること
- 指導者向けの研修会や講習会が開催されていること
- 障がい者・子育て世代も利用可能なスポーツ相談機能を有していること
- 一時預かり保育に対応していること
- スポーツ用具が貸し出しされていること (ボール・ラケットなど)

5. 管理運営の充実性

- 自治体担当者が確認する項目
 - 地方スポーツ推進計画を策定していること (地方スポーツ推進計画またはそれに類似する計画の策定状況)
 - 施設の個別施設計画を策定していること
 - 施設整備の実行に対する評価を実施していること (個別施設計画、各施設の整備計画またはこれらに類似する計画の実行に対する評価)
 - 施設の管理運営に関する構想・計画・目標をその他関係部局と連携して策定していること (民間事業者・住民の意見を募り、要望を計画に反映)
 - 施設の利用状況調査を実施していること (利用者数のモニタリング、利用者満足

度調査など)

- 市民の施設に対するニーズ調査を実施していること (HP などにてニーズ調査を実施)
- 運営状況に関する評価を実施していること (自己評価、外部評価の実施など)

● 施設管理・運営者が確認する項目

- 施設利用促進に資する情報を提供していること (イベント情報や健康面に関する情報など)
- 障害者の施設利用促進に資する情報を提供していること(イベント情報、実施可能なスポーツ、利用可能な設備など)
- 多様な情報媒体で情報提供をしていること (紙面やウェブで情報提供すると効果的)
- 施設の認知度向上に資するイベントを開催していること
- 医療機関や医療関係者から患者に施設を紹介する体制があること
- 利用者と施設側の施設利用に関する懇談会を開催していること
- 地域住民の参加を促進する取組を実施していること (スポーツボランティアの育成や住民参加型イベントの開催など)
- 災害対策、感染症対策などを定期的実施していること
- 救急体制、避難誘導、防災などの訓練を定期的実施していること
- AED を設置していること
- 避難誘導のサイン・アナウンスを設置していること
- 避難誘導の非常用スロープを設置していること
- 盲導犬の避難場所を設置していること
- 施設周辺などの照明の設置など、防犯対策を実施していること